

2025

# 市報やまぐち

6/15

June

No.459

お知らせ号

<https://www.city.yamaguchi.lg.jp>



☎ 083-922-4111（代表）

Web版市報やまぐち



環境政策課 ☎ 083-934-2687

## 熱中症特別警戒アラートって知っていますか？

近年の気候変動の影響による国内の熱中症の状況を踏まえ、環境省では、令和6年4月から「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始しました。このアラートは、気温が特に高くなることにより、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発表されます。発表された際の市の対応やアラートの概要をご紹介します。

### 【発表時の市の対応】

- 市ウェブサイト、市防災メール、市公式LINEなどで皆さんにお知らせします。

- クーリングシェルターを開設します。

暑さをしのげる場として、緊急的に開設する施設（地域交流センターや分館など）です。

一覧は、右記の二次元コードをご参照ください。



発表時に備えて、登録しましょう！



▲市防災メール



▲市公式LINE



メニュー画面右下の  
「受信情報の設定」ボタンから  
「防災」 - 「市からのお知らせ」  
を選択してください。

### 【アラートの概要】

#### ●発表基準

県内全ての暑さ指数情報提供地点（15地点※）における、翌日の日最高暑さ指数が35に達すると予測される場合。暑さ指数の詳細は右記の二次元コードをご参照ください。

（※）下関・豊田・須佐・萩・油谷・秋吉台・徳佐・山口・防府・下松・玖珂・柳井・安下庄・広瀬・岩国

#### ●発表時間

前日午後2時頃

#### ●運用期間

令和7年4月23日（水）～10月22日（水）



▲環境省  
熱中症予防情報  
サイト

## クールシェアスポット募集・紹介



本市では、各公共施設や協力していただいている商業施設等を市民の皆さんのが日頃から暑さをしのぎ、くつろげるスペース「クールシェアスポット」として開放しています。新しくクールシェアスポットとして、協力していただける施設を引き続き、募集します。申込方法や現在のクールシェアスポットは右記の二次元コードをご参照ください。



## クールシェアスポット

涼しさをシェアしよう



COOL  
SHARE

「クールシェア」とは、  
一人ひとりが冷房を使うのではなく、  
涼しい場所に出かけて、集まって過ごすことで、  
エネルギー使用量を減らす取組です。  
外出時等の熱中症予防にもご活用ください。



熱中症に注意しましょう

暮らし  
2

募集  
7

産業  
8

講座  
10

イベント  
12

子育て  
14

健康  
16

# マイナンバーカードの申請をお手伝いします

市の窓口と市内40局の郵便局において、マイナンバーカードの申請支援を行っています。いずれも本市に住民登録があり、市外への転出予定がない方を対象としており、申請者本人(15才未満の方は法定代理人とともに)が会場にお越しいただく必要があります。

戸籍住民課 ☎ 083-934-2927

## 市の窓口での申請支援【予約制】

マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影とオンライン申請のお手伝いをします。事前に窓口または電話での予約が必要です。なお、申請からマイナンバーカードの受取りまでは約1~2カ月程度かかります。

### 【場所・日時・問い合わせ先】

場所	日時	電話番号
戸籍住民課	令和8年3月13日(金) までの平日9時~11時、14時~16時	083-934-2927
各総合支所 総合サービス課	令和8年1月28日(水) までの祝日を除く毎週水曜9時~11時、14時~16時	小郡: 083-973-8134 秋穂: 083-984-8022 阿知須: 0836-65-4113 徳地: 0835-52-1113 阿東: 083-956-0794

## 郵便局での申請支援【予約不要】

マイナンバーカードの申請書に添付する写真撮影と印刷、申請書の記入支援と市役所への提出を行います。事前の予約や持参物は不要です。なお、申請からマイナンバーカードの受け取りまでは約1~2カ月程度かかり、最寄りの総合支所での受け取りとなります。

市のウェブサイトに、詳細を掲載しています。右の二次元コードからご確認ください。



▼ 内容 山口都市計画道路「一本松朝倉線」の都市計画の変更を除く  
▼ 意見書の提出 総覧期間中(7月7日(月)~8月31日(月))に限り、持参または郵送で、案に対する意見書を提出することができます。意見書には、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載してください。(様式任意で、市長宛て)。

### 市へのご意見・お問い合わせについて

市政に関するご意見やお問い合わせは郵送で、案に対する意見書を提出することができます。意見書には、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載してください。(様式任意で、市長宛て)。

▼ 日時 6月23日(月)~7月7日(月)8時30分~17時15分(土日を除く)

▼ 日時 6月23日(月)~7月7日(月)8時30分~17時15分(土日を除く)

▼ 内容 宮野地区における居住環境向上用途誘導地区の決定(都市計画決定)

▼ 意見書の提出 総覧期間中(7月7日(月・必着))に限り、持参または郵送で、案に対する意見書を提出することができます。意見書には、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載してください。(様式任意で、市長宛て)。

▼ 日時 6月23日(月)~7月7日(月)8時30分~17時15分(土日を除く)

▼ 内容 都市計画市場(阿知須魚市場、秋穂地区水産物荷捌施設)の区域の変更(廃止)振興課

▼ 意見書の提出 総覧期間中(7月7日(月・必着))に限り、持参または郵送で、案に対する意見書を提出することができます。意見書には、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載してください。(様式任意で、市長宛て)。

▼ 日時 6月23日(月)~7月7日(月)8時30分~17時15分(土日を除く)

▼ 内容 都市計画課(083-934-2831)

▼ 日時 6月23日(月)~7月7日(月)8時30分~17時15分(土日を除く)

▼ 内容 都市計画課(083-934-2831)

お電話での問い合わせが困難な方は、お名前、FAX番号を明記の上、下記までご連絡ください。担当へおつなぎします。広報広聴課 FAX 083-934-2643

### 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます



令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の氏名に振り仮名が追加されることになりました。これに伴い、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。山口市が本籍地の方については、8月に通知を発送する予定です。通知が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。通知が誤っているときは、令和8年5月25日(月)までに正しい振り仮名の届出が必要です。

\*マイナポータルでオンライン届出も可能です。届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。届出に当たつて法務省や市区町村が金錢を要求することはあります。詐欺にご注意ください。詳細は、法務省ウェブサイト(下の二次元コード)参照。



### ■令和7年度 市税、保険料の納期一覧表

納付期限	市県民税(普通徴収)	国民健康保険料(普通徴収)	介護保険料(普通徴収)
6/30	全期・1期	全期・1期	全期・1期
7/31		2期	2期
9/1	2期	3期	3期
9/30		4期	4期
10/31	3期	5期	5期
12/1		6期	6期
12/26		7期	7期
2/2	4期	8期	8期
3/2		9期	9期
3/31		10期	10期

が第1期・全期前納の納付期限です。6月30日(月)に書を発送しています。6月30日(月)に

### 6月30日は市県民税等の納付期限です

障がいを知り共に生きる

### ワンポイント手話その26



「手話」は大切な「ことば」です。今回も、簡単ですぐに使える一言を紹介します。今回は「降雨量」、「洪水」を紹介します。

\*過去の記事も含め、詳細は右の二次元コード参照

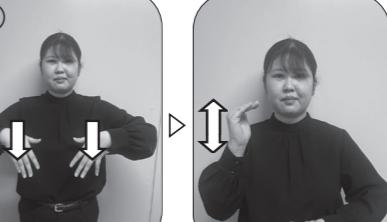
障がい福祉課 ☎ 083-934-2794 FAX 083-934-4142

①降雨量

・指を広げた両手の指先を下に向かってまわすから下におろします。  
・掌を上に向かって左手の上方で右手の指文字「コ」形を軽く上下させます。

②洪水

・左手の親指側を右手の指先から乗り越えて左方へ移動します。



本庁舎・山口 (〒753-8650 龍山町2-1)	令和7年5月26日改正
小郡 (〒754-8511 小郡下郷609-1)	
秋穂 (〒754-1192 秋穂東6570)	
阿知須 (〒754-1292 阿知須2743)	
徳地 (〒747-0292 徳地堀1561-1)	
阿東 (〒759-1512 阿東徳佐中3417-2)	

阿知須 (〒754-1292 阿知須2743)	0836-65-4111
徳地 (〒747-0292 徳地堀1561-1)	0835-52-1111
阿東 (〒759-1512 阿東徳佐中3417-2)	083-956-0111

# 令和7年度 地籍調査事業の実施地区

地籍調査は、土地の戸籍調査ともいえるもので、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の境界を確認し、正しい位置・地番・地目・面積などを明確にする調査です。法務局では、この成果に基づき、土地登記簿を変更して地籍図を備え付けます。市では、皆さんの貴重な財産を守る重要な調査として「地籍調査事業」を進めています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**□ 地籍調査課** 083-934-2683

## ■今年度の対象地区

次の地区で現地調査を実施します。

- ・宮野地域…宮野上の一  
部
- ・小郡地域…小郡下郷および小郡山手上町の各一部
- ・秋穂二島地域…秋穂二島の一部
- ・阿東地域…阿東生雲西分の一部

## ■主なスケジュール

### 【地権者説明会（6～8月）】

実施地区内に土地をお持ちの方を対象に、調査の目的・方法などをご説明します。対象の方には、事前に文書でお知らせします。

### 【境界の確認（一筆地調査開始まで）】

実施地区内に土地をお持ちの方は、事前に隣接地の所有者と相談して「自分の土地はここまで」という



境界の確認をお願いします。

#### 【境界の刈り開き（一筆地調査開始まで）】

山林や原野などの見通しが悪いところは、隣接地の所有者と相談して境界確認ができるように、境界線上の刈り開きをお願いします。

#### 【一筆地調査（8～12月）】

土地の現況を一筆ごとに調査するもので、地籍調査の最も重要な作業です。調査に際しては、土地を持つ皆さんの立ち会いのもと、筆ごとに境界・地番・地目などを確認していただきます。

対象の方には、事前に文書でお知らせします。

※調査区域内に土地立入証を携帯した、調査関係者が立ち入ることがあります。

開催日時		内容（場所）
7月1日（火）	7:30	街頭啓発（JR周防下郷駅、上郷駅、仁保津駅周辺）
	10:00	街頭啓発（サンパークあじす、道の駅「きららあじす」）
	13:00	式典・街頭啓発パレード（中心商店街アーケード街）
7月3日（木）	9:30	街頭啓発（道の駅「長門峡」、ほほえみの郷トイトイ、Yシャンプ生雲店）
	10:30	街頭啓発（徳地地域複合型拠点施設、丸久徳地店前）
	11:00	街頭啓発（ウォンツ徳佐店）
7月4日（金）	11:00	街頭啓発（アルク、ウエヌタまるき各小郡店）
7月5日（土）	9:00	街頭啓発（サンマート秋穂店前）

## 表彰

2790、各総合支所総合サービス課

次の方々と団体を交通安全功労者

**【衛生害虫・ネズミを防除】**  
ゴキブリなどの衛生害虫やネズミは、感染症や食中毒等を媒介する恐れがあります。防除にあたっては、食品・残飯などの管理や掃除をしっかりと効果的です。  
**【換気を心掛けましょう】**  
建物の気密性の向上や、化学物質を放散する建材・内装材の使用により、居住者から頭痛、倦怠感、目の痛みなど、さまざまな体調不良が訴えられています。室内を汚染する化学物質は気温の上昇に伴い、放散量が増加するといわれています。夏季に建物を長く閉め切つていま

## 6月は「住環境衛生推進月間」

として表彰しました。  
**▼個人（敬称略）** 秋本武彦（阿知須）、今井清文（大歳）、藏成幹也（平川）、小林薰（吉敷）、水津俊泰（仁保）、鈴尾照道（大内）、鈴森正夫（徳地）、寺山宏明（小鶴）、松永啓（佐山）、松廣榮（秋穂）、山本正（秋穂二島）  
**▼団体（敬称略）** 興進小学校（嘉川）、社会福祉法人であるいの里やま保育園（佐山）、宮野中学校（宮野）、山口交通安全協会吉敷分会（吉敷）  
会生活安全課 083-934-2765

水道や公共下水道は、全く使用されない場合でも基本料金がかかります。長期間使用されない場合は、休止手続きをされることをおすすめします。また、使用された井戸水を公共下水で処理されるご家庭、農業・漁業集落排水処理施設をお使いのご家庭は、居住人数に応じて、使用水量を計算しています。転居や出産、死亡などにより人数に変更があった場合は、速やかに届け出をお願いします。詳細は下の二次元コード参照。

**□ 上下水道料金や休止手続き等…上**

**下水道料金センター** 083-933-6664、農業・漁業集落排水使用料等…上下水道局業務課 083-933-6667



## 水道・下水道などの使用について

ています。  
広報広聴課 083-934-2886 20時

生じたことによる補欠選挙を次のとおり行います。  
投票日時 6月22日（日）7時～20時

投票日時に何らかの用務、病気、おきない方は、期日前投票ができます（入場券が届いた方は持参してください）。

投票所 入場券 封書で世帯ごとに郵便券でご確認ください。  
投票できる方 平成19年6月23日までに生まれた方で、3月16日以前に登録されており、宮野地域に住所を有する方

投票所 入場券 封書で世帯ごとに郵便券でご確認ください。  
選挙すべき議員の数 3人

投票所 投票所は、お届けする入场券でご確認ください。  
投票日時 6月18日（水）～21日（土）8時30分～20時

投票所 宮野地域交流センター大会议室 934-2877

※病気で入院中の方、老人ホーム等に入所中の方は、不在者投票ができる施設もあります。それでの施設にお問い合わせください。

選挙管理委員会事務局 083-934-2877

消費生活センターの「借金相談」の受付件数は、この2年間で約2倍となっています。消費生活センターでは、相談者の状況を伺つて一緒に内容を整理し、無料の弁護士相談や福祉の関係機関などを紹介しています。最近は、悪質商法や詐欺に遭つての借金が増えています。まずは消費生活センターに相談フォーム（下の二次元コード）または消費生活センター 083-933-2784

男女共同参画週間 6月23日（月）～29日（日）は、「男女共同参画週間」です。キャッチフレーズは「誰でも、どこでも、自分らしく」です。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

人権推進課 083-934-2784

夏の交通安全県民運動 7/11日～20日  
守ろう一時停止 安全確認 ヘルメットの着用  
止まれ ← → “”

934-7171

## 令和6年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

「情報公開制度」は、市が保有しているさまざまな情報を、請求に応じて公開する制度です。

「個人情報保護制度」は、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めるとともに、市に対して自分自身の情報の開示や訂正等を求めることができる制度です。

## 広報広聴課

083-934-2886

※複数の決定がなされる場合があるため、請求の件数と一致しません。



■ 情報公開制度の運用状況						
請求先	市長	教育委員会	上下水道事業管理者	消防長	議会	計
公開請求の件数	61	12	8	3	1	85
決定の件数*	68	11	8	3	3	93
決定の内訳	公開	21	10	8	3	43
	部分公開	29	1	0	0	1
	非公開	3	0	0	0	3
	不存在	15	0	0	0	16
公開請求拒否・条例適用除外	0	0	0	0	0	0
取り下げ	3	1	0	0	0	4
審査請求の件数	1	0	0	0	0	1

## ■ 個人情報保護制度の運用状況

請求先	市長	農業委員会	消防長	計
開示請求の件数	11	1	4	16
訂正等の請求の件数	0	0	0	0
決定の件数	11	1	4	16
決定の内訳	開示	4	1	2
	部分開示	7	0	2
	不開示	0	0	0
	うち不存在	0	0	0
訂正等	0	0	0	0
取り下げ	0	0	0	0
審査請求の件数	0	0	0	0

## 韓国・公州市民との交流事業

## 参加者募集



本市と姉妹都市の韓国・公州市は、市民間の交流を盛んにするために、相互に市民訪問団を派遣しています。金属端子部分をテープで覆つ

て、小型充電式電池（モバイルバッテリー、電子たばこ含む）は、ほかのごみと一緒に捨てると収集車やごみ処理施設の火災事故につながる恐れがあり、大変危険です。

1人委嘱され、ペットの適正飼養に関する啓発活動や、不法投棄防止のためのパトロール等を行い、身近な問題の改善に向けて取り組んでいます。協力員の環境美化活動にご理解とご協力を願っています。

環境美化協力員は、各小学校区に資源循環推進課 083-941-2186

## 小型充電式電池はごみ集積所に出せません



充電して繰り返し使うことができる家電製品には小型充電式電池が使用されています。小型充電式電池（モバイルバッテリー、電子たばこ含む）は、ほかのごみと一緒に捨てると収集車やごみ処理施設の火災事故につながる恐れがあり、大変危険です。

た時などは、十分換気をするよう心掛けましょう。なるべく離れた場所にある、2カ所の窓を開けると効果的です。

環境衛生課 083-934-2690、南部衛生担当 083-973-8136

## 環境美化協力員が活動しています

環境美化協力員は、各小学校区に資源循環推進課 083-941-2185

て、地域交流センター等の屋内に設置している回収容器に排出してください。また、膨張や水濡れしたものは回収容器に出さず、ごみ情報ダイヤル 083-902-0033までご連絡ください。

## 【持込施設】下の一二次元コード参照。



主のいない猫 市内に生息する飼い猫による環境被害を軽減し、将来的に野良猫の数を減らすため、飼い主のいない猫へ不妊・去勢手術を行う個人・団体等・地域に助成をします。

## ▼対象となる猫

主のいない猫 市内に生息する飼い猫による環境被害を軽減し、将来的に野良猫の数を減らすため、飼い主のいない猫へ不妊・去勢手術を行う個人・団体等・地域に助成をします。

## コイヘルペスに注意

コイヘルペスウイルス病は、マゴイ・ニシキゴイ特有の病気です。コイ以外の魚や人へ感染することはありませんが、病気にかかったコイは、ほとんどが死んでしまいます。飼っているコイに異常（行動が緩慢になつた、餌を食べない等）が見られたりせずにご連絡ください。

場合は、川に放流したり、捨てたりせずにご連絡ください。

水産港湾課 083-984-2690、県山口農林水産事務所 083-522-1506

## コイヘルペスに注意

金変動等により増額の可能性があります。

行傷害保険等別途。各自でお申し込みください。派遣決定後のキヤンセル料はキヤンセル料が発生します。

電話による申し込みはできません。

※最低催行人数に満たない場合等は事業を中止することがあります。

派遣の決定は6月23日（月）に連絡予定です。

## 市民対象の弁護士無料法律相談

後、報道機関を通じて発表申間 12月7日（日）（当日の消印までに、

たは宅配便受付印有効）までに、同じ詩集3部に応募用紙を添えて文化交流課 083-934-2717

ります。相談内容は初めてのものに限ります。相談時間は15分程度です。相談内容に関する書類等があれば持参してください。

※応募用紙は、市ウェブサイトにも掲載しています。

日本の近代詩史に偉大な足跡を残した、本市出身の詩人・中原中也の業績を顕彰するために創設された「中原中也賞」の作品を募集しています。

令和6年12月1日～令和7年11月30日までに刊行された現代詩の詩集（表紙・奥付のあるもの）

正賞（中也ブロンズ像）および副賞（100万円）

発表 令和8年2月の選考会終了

ボランティア活動を通じて自身の

## すこやかボランティア始めませんか

申間 6月19日（木）～24日（火）に、

電話で、市民相談室 083-2886

対象 市民先着20人（要予約）

場所 男女共同参画センター（中央二丁目5-1）

日時 16時～17時15分～19時（祝日・年末年始を除く）

※会場は2階です。2階への移動が困難な場合は、予約時にお伝えください。

※応募用紙は、市ウェブサイトにも掲載しています。

取扱業務（証明書発行のみ） 山口市役所本庁舎（山口総合支所）総合窓口課

窓口 小郡総合支所 総合サービス課

## 時間外窓口開設中 毎週木曜17時15分～19時（祝日・年末年始を除く）

住民票の写し／印鑑登録証明書／戸籍関係証明書等	所得・課税証明書
083-934-4146	
083-973-8134	083-973-8131

※他の機関に確認が必要な時など、取り扱いがない場合がありますのでご了承ください。  
※住民票の写しの申請は、本市に住所がある方に限ります。  
※戸籍個人事項証明書及び戸籍の附票の写しの申請は、本市に本籍がある方に限ります。  
※納税証明書、固定資産に関する証明書等は、取り扱いを休止しています。

住民票の写しおよび所得・課税証明書は、窓口に出向くことなく取得できるマイナンバーカードを利用したオンライン申請も可能です。詳細は、市ウェブサイトでご確認ください。

介護予防や生きがいづくりを図り、自分らしく元気に暮らし続けることを目的とした「すこやかボランティア」に参加しませんか。登録後、介護保険施設などでボランティア活動を行うと交付されるポイントを積み立てて、交付金や物品引換券に交換することができます。

**対象** 18歳以上の市民（高校生および要介護1～5の認定者は除く）  
**受入機関** 本市所在の介護保険施設等

**活動内容** 散歩、外出、施設内移動の補助、話し相手、傾聴、レクリエーション活動の補助等  
**申込** 高齢福祉課 ☎ 083-9334-2793、各総合支所総合サービス課



**中小企業人材育成応援補助金**  
 業務上必要なスキルの習得やリスクリングなどの導入に係る経費を補助します。詳細は下の二次元コード参照。

**申込** 7月9日（水）までにハローワーク山口（神田町1-15）☎ 083-922-0043 部門コード43#

**場所** ①③産業交流スペースメグリバ、②山口市役所本庁舎（山口総合支所）  
**定員** ①③要事前申し込み、②先着4事業者（要事前申し込み）

**経営に関する個別相談会**  
 創業から個人事業主、中小企業が抱えるさまざまな経営課題の相談に応じます。事業承継、IT・デザイン、人手不足、補助金活用等でお悩みの方に専門家が個別出張相談会を開催します。

**申込** ①7月3日（木）9時～17時30分、②8月7日（木）9時30分～16時30分、③9月4日（木）9時～17時30分

**内容** ハローワークで求職申し込みを行い、受講の必要性が認められた方へ料金受講料無料（別途、教科書代・検定代等）

**太陽光発電設備に関する相談**  
 本市では、太陽光発電設備を設置する際、設置事業者に対して、左記の事項について取り組むようお願いしています。  
 関係法令や事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）等の遵守／地域住民等への事業内容の周知／太陽光発電施設に関する地域住民への配慮／住環境に影響がないよう、設置後の適切な運営／非常時の対応と緊急

**ミドル・シニア いきいきキャリア・プラン塾**  
 正規雇用で継続的に働いてきた方、非正規雇用で働いてきた方、子育て等が一段落し今後新たに就労

**▼対象** 49歳までの就活中の方  
**申込** 下の二次元コードから、ほうふ若者サポートステーション ☎ 083-3808-2808

**職業訓練受講生の募集**

**【WEB・一般事務科】**  
**▼訓練期間** 8月7日（木）～令和8年2月6日（金）  
**▼訓練場所** YJC情報ビジネス専門学校（小郡黄金町2番24号）  
**▼取得可能資格** Webデザイナー検定ベーシック、Webクリエイター能力認定試験スタンダード、Word文書処理技能認定試験2級、Excel表計算処理認定試験2級、検定代等）

**▼対象** 市内に主たる事業所を有する中小企業者等  
**▼対象受講者** 常勤の役員、正規従業員等

**▼補助対象経費** 業務上必要な能力の向上または技術・知識等の習得のための公的研修機関等が実施する6時間以上の研修・資格試験等に要する経費

**▼補助率と上限額** 補助対象経費の2分の1以内で1人につき1回5万円、1企業につき1年度20万円※研修等実施前に申請が必要です。

**申込** ふるさと産業振興課 ☎ 083-934-2645

**外国人雇用啓発月間**  
 6月は「外国人雇用啓発月間」です。外国人の雇入れと離職の際に、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。また、外国人の方が日本で安心して働き、その能力を十分發揮する環境が確保されるよう、適切な雇用管理をお願います。詳しい情報は下の二次元コード参照。

**申込** ハローワーク山口 ☎ 083-922-0043（部門コード32#）、補助金についてふるさと産業振興課 ☎ 083-934-2645

**連絡先の掲示**  
 太陽光発電設備に関するお困りの際は、環境政策課または、お近くの地域交流センターにご相談ください。  
**申込** 環境政策課 ☎ 083-934-2687

**水質管理責任者の選任と届出**  
 横野川水系等で、事業場を設置または変更する際は、事前協議と水質管理責任者の届出が必要です。  
**▼対象となる事業場** 一般廃棄物処理施設もしくは産業廃棄物処理施設を設置する工場または事業場、ゴルフ場、土砂等の埋め立て場等のもので、具体的には、資材置き場や駐車場の造成、事業所の設置等で、面積が500.㎡以上のもの（宅地造成等は除く）。なお、佐波川水系や阿武川水系についても、届出が必要な場合があります。

**申込** 環境政策課 ☎ 083-934-2699

**消防設備士試験**

**期日** 9月7日（日）  
**会場** 山口市・下関市・周南市（試験会場は願書受付後本人へ通知）  
**申込** 7月7日（月）～18日（金）に、下の二次元コードまたは電話で、危険物安全協会（消防本部予防課内）☎ 083-932-2606

**狩猟免許試験**

**日時** 7月13日（日）9時～16時

**農地を所有している方へ**  
 農地を転用するときは、自己所有地であっても、農業委員会の許可が必要です。違反転用には罰則があります。転用を計画した場合は、工事着工前に農業委員会までご相談ください。  
**▼違反転用に対する罰則** 3年以下の懲役または300万円以下の罰金

**企業訪問バスツアー**  
**申込** 農業振興課 ☎ 083-934-2714

**内 容** 県央（山口市、宇部市、防府市、山陽小野田市）の企業を訪問するバスツアー。詳細は下の二次元コード参照。

**就活に役立つ適職診断**  
 職種選びの参考に適職診断を受けませんか（個人情報厳守）  
**申込** 山口県福祉人材センター ☎ 083-102-2355

**連絡先の掲示**  
 太陽光発電設備に関するお困りの際は、環境政策課または、お近くの地域交流センターにご相談ください。  
**申込** 環境政策課 ☎ 083-934-2687

**獵友会の狩猟者講習会が開催されます。**  
**申込** 7月3日（木）までに、県山口農林水産事務所森林部（神田町6-10）☎ 083-922-6700

**※申請書は山口農林水産事務所森林部に備え付け**

**狩猟免許取得助成制度**  
 「第1種銃猟免許」および「わな猟免許」の新規取得者に対する助成制度がありますので、ご利用ください。

**申込** 県自然保護課 ☎ 083-933-3050

**農地を所有している方へ**  
 農地を転用するときは、自己所有地であっても、農業委員会の許可が必要です。違反転用には罰則があります。転用を計画した場合は、工事着工前に農業委員会までご相談ください。  
**▼違反転用に対する罰則** 3年以下の懲役または300万円以下の罰金

**蜜蜂の農薬被害防止に努めましょう**  
 水稻のカメムシ防除の殺虫剤等が、蜜蜂に被害を及ぼすことがあります。蜜蜂を飼育する方は、巣箱周辺の農薬散布者に対して飼育場所の情報提供を行うとともに、農薬散布についての情報を積極的に集め、被害を未然に防ぎましょう。また、農薬を散布する方は養蜂家への農薬散布の事前周知等の徹底にご協力ください。

**福社のじーじーと・保育のじーじー就職フエア**  
**申込** 福祉・介護・保育の事業所（約60事業所）の人事担当者との面談、就職活動に役立つ求職者向けセミナー等、福社分野で働きたい方を応援する「就職フエア」を開催します。参加申込不要。詳細は下の二次元コード参照。

**申込** 農業委員会事務局 ☎ 083-934-22882

**調査期間** 7月～9月  
**申込** 農業委員会事務局 ☎ 083-934-22882

**調査対象** 違反転用された農地、維持管理（草刈り等）がされておりず雑草が繁茂している農地等

**対象** 山口県央連携都市圏域内の小学4年生～中学生とその保護者各30人  
**申込** ふるさと産業振興課 ☎ 083-934-2645

**コード参照。**

**場所** 山口県総合保健会館（吉敷下東三丁目1-1）  
**申込** 山口県総合保健会館のほか、美祢、柳井、下関、防府、周南でも行われます。

**場所** 下東三丁目1-1  
**申込** 農業委員会事務局 ☎ 083-934-22882

**法人は1億円以下の罰金）農地パトロール** 違反転用と農地の利用状況を地区の農業委員会が巡回して調査します。

**対象** 山口県央連携都市圏域内の小学4年生～中学生とその保護者各30人  
**申込** ふるさと産業振興課 ☎ 083-934-22882

**コード参照。**





**やまここ by 母子モ**

「やまここ」は山口市が提供する、安心してお使いいただける子育て支援アプリで、妊娠中から子育て期までをサポートします。料金は無料(通信料は自己負担)です。

- ☆ お子さまの成長をカンタンに記録&家族で共有
- ☆ 予防接種のスケジュールを自動でお知らせ
- ☆ 地域のイベントや子育て施設をカンタンに検索
- ☆ 講座やオンライン相談等も気軽に予約
- ☆ アプリからの妊娠届出書のアンケート入力などの機能あり

**■利用方法**  
「母子モ」で検索、または右の二次元コードからアプリをダウンロードしてご利用ください。



子育て保健課 ☎ 083-921-7085

- 対象** 先着30人  
**■持用品** 筆記用具  
**■託児** 要申し込み (お子さんと一緒に受講不可)  
**■対象** 生後4~6ヶ月児の保護者
- 日時** 8月5日 (火) 10時~11時30分  
**■場所** こども家庭センター (糸木二丁目6・6)
- 内容** 離乳食の基本に関する講話と、成長に合わせた食材ごとの調理の仕方など、簡単な調理実習を行います。

- 対象** 第2回子そだてマナビィ
- 日時** 7月2日 (水) 10時~12時  
**■場所** 仁保地域交流センター (仁保中郷1041番地)
- 内容** 特性のある子が地域でその子らしく育ついくために、「あれ?うちの子なんだか心配」気づきから相談につながるまでの

婦に対し、分娩のための移動にかかる交通費及び宿泊費の一部を助成します。

**▼対象者** ①市内の住所地(または市内の里帰り先)から最寄りの分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動時間をする妊婦、②医学上の理由等により、周産期母子医療センターで出産する必要がある妊婦であり、最寄りの周産期母子医療センターまで概ね60分以上の移動時間をする妊婦

**▼対象費用** 令和7年4月1日以降に出産のために負担した交通費、宿泊費(出産時の入院前の前泊分)、助成額(交通費(1往復分))



こどもたちに大人気の読み聞かせユニット・ゆうくんとマットさんは、小さなお子さまの観劇チエコを拠点に世界で活躍する人形劇師・沢則行さんとのコラボレーションでお贈りします。

**▼日時** 7月26日 (土) 14時開演 (13時30分開場)  
**▼場所** 山口情報芸術センター ジオA  
**▼料金** (全席自由) 一般3000円／any会員・障がい者割引2500円／こども(高校生以下)500円／親子ペア3300円



© 水戸芸術館 ACM 劇場 撮影: 刑部アツシ

- ▼料金** 1000円  
**▼対象** 小中学生(小学生は保護者同伴)各回8人  
**▼講師** 船瀬春香氏(徳地和紙ワーカス)
- 愛の血液助け合いフェスティバル**
- 市では、献血運動推進強調月間にあわせ、山口県赤十字血液センターと協力して、夏のイベントを開催します。献血された方に素敵なプレゼントを用意しています(先着順)。また、献血クイズに参加されたり! ヘンテコで自分勝手でワガママな怪人と「ボク」の物語を、デビュートに世界で活躍する人形劇師・沢則行さんとのコラボレーションでお贈りします。
- ▼日時** 7月20日 (日) 10時~12時 (9時30分受け付け開始) 雨天決行  
**▼内容** 収穫、芽かき、剪定体験



- ▼料金** 1組6000円(宿泊料込)  
**▼対象** 当日、十種ヶ峰ウッドパークご宿泊の方先着10組  
**▼講師** 十種ヶ峰青少年自然の家職員ほか
- 山口市民と音楽のタベ**
- 今年は、海上自衛隊佐世保音楽隊をお招きし、音楽祭を開催します。詳細は下の二次元コード参照(H.P.)。
- ▼料金** 10種ヶ峰ウッドパーク☎ 083-958-0809  
**▼対象** 9歳以上有料  
**▼講師** 920-6111  
**▼日時** 7月20日 (日) 10時~12時 (9時30分受け付け開始) 雨天決行  
**▼内容** 収穫、芽かき、剪定体験

感を楽しんでみませんか。

**▼対象** 小中学生(小学生は保護者同伴)各回8人  
**▼講師** 船瀬春香氏(徳地和紙ワーカス)

- ジャンボピーマン・ミニトマトの収穫体験**
- ※3歳以上有料  
**▼料金** 山口市文化振興財团☎ 083-920-6111  
**▼対象** 9歳以上有料  
**▼講師** 山口市文化振興財団☎ 083-920-6111  
**▼日時** 7月20日 (日) 10時~12時 (9時30分受け付け開始) 雨天決行  
**▼内容** 収穫、芽かき、剪定体験

**■愛の血液助け合いフェスティバル**

市では、献血運動推進強調月間にあわせ、山口県赤十字血液センターと協力して、夏のイベントを開催します。献血された方に素敵なプレゼントを用意しています(先着順)。また、献血クイズに参加された方にも左記のイベントを用意しています。献血される方はもちろん、献血されない方もお気軽に来ってきてください。

今年は、海上自衛隊佐世保音楽隊をお招きし、音楽祭を開催します。詳細は下の二次元コード参照(H.P.)。

**▼料金** 1組6000円(宿泊料込)  
**▼対象** 当日、十種ヶ峰ウッドパークご宿泊の方先着10組  
**▼講師** 十種ヶ峰青少年自然の家職員ほか

**■山口市民と音楽のタベ**

今年は、海上自衛隊佐世保音楽隊をお招きし、音楽祭を開催します。詳細は下の二次元コード参照(H.P.)。

**▼料金** 10種ヶ峰ウッドパーク☎ 083-958-0809  
**▼対象** 9歳以上有料  
**▼講師** 920-6111  
**▼日時** 7月20日 (日) 10時~12時 (9時30分受け付け開始) 雨天決行  
**▼内容** 収穫、芽かき、剪定体験

- 自然の中で遊ぶin十種ヶ峰**
- スラックラインをはじめとしたモルックなどのニュースポーツ体験をします。雨天中止。  
詳細は下の二次元コード参照。
- ▼日時** 7月11日 (金) 10時~12時 (7月3628) ☎ 083-956-2194 (月曜定休)  
**▼場所** 山口情報芸術センター ジオA  
**▼料金** 小学生以下500円、中学生以上700円(保険料含む)  
**▼持用品** ゴム手袋または軍手、長靴、飲み物、タオル、汚れてもよい服装

- 遠方の分娩取扱施設への交通費等支援事業**
- 遠方の分娩取扱施設で出産する妊婦の分娩取扱施設で出産する妊婦の所在・連絡先は17ページ下参照
- ▼対象** 第一子を妊娠中で、主治医から生活の制限を受けていない方各回先着20人程度  
**▼持用品** 母子健康手帳  
**▼申込** 子育て支援アプリ「やまこ」で、小郡保健福祉センター

- 病気のときのホームケア(小郡)**
- も家庭センター
- ▼日時** 7月17日 (木) 13時30分~15時30分  
**▼場所** 小郡保健福祉センター(小郡下郷609-5)  
**▼内容** 小児科医による子どものホームケアに関する講話  
**▼対象** 乳幼児の保護者先着30人  
**▼講師** 元山将氏(あじすこどもクリニック院長)  
**▼託児** 要申し込み(生後3カ月以上、お子さんと一緒に受講不可)  
**▼申込** 7月15日(火)までに、子育て支援アプリ「やまこ」で、小郡保健福祉センター



# 国民健康保険

問い合わせ先 保険年金課 ☎ 083-934-2802

各総合支所総合サービス課 小郡 ☎ 083-973-8131・秋穂 ☎ 083-984-8022  
阿知須 ☎ 0836-65-4113・徳地 ☎ 0835-52-1113・阿東 ☎ 083-956-0992

## 国民健康保険料率の決定

国民健康保険料は、「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」を合計したもので、算定方法は次のとおりです。

保険料率は、保険給付等の事業に必要な保険料収入を確保するため、このたび引き上げを行いました。

保険料の賦課決定通知書は6月中旬に発送します。

	世帯当たりの年間保険料		
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分 【40歳以上65歳未満】
所得割額	所得割標準額× 9.3%	所得割標準額× 3.0%	所得割標準額× 3.1%
均等割額	被保険者数× 24,600円	被保険者数× 8,200円	被保険者数× 9,200円
平等割額	1世帯あたり 23,000円	1世帯あたり 7,400円	1世帯あたり 6,100円
賦課限度額	660,000円	260,000円	170,000円

\*所得割額は、令和6年中に所得がある被保険者ごとに計算後、合算。

\*所得割標準額=令和6年中の総所得金額等の合計額 - 43万円

## 「限度額適用認定証」などの更新手続き

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは、入院・通院の際の医療費のお支払いを、自己負担限度額までとするために必要な認定証です（保険適用外の費用は対象外、医療機関ごと、入院・外来・歯科は別計算）。

\*自己負担限度額は、世帯の所得状況で異なります。詳細は、6月中旬に発送する保険料の賦課決定通知書に同封の「わが家の国保」でご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方は、オンライン確認で高額療養費制度における限度額区分がわかるため、認定証の申請は不要です。ただし、長期入院該当による食事代の減額を受ける場合は申請が必要です。

Check!

### 【認定証の交付】

■対象 山口市国民健康保険（以下：国保）に加入している方で、マイナ保険証を登録されていない方  
※ただし、70歳以上の住民税課税世帯の方で現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）・一般（課税所得145万円未満等）の方は、資格確認書で自己負担額の確認ができるため申請は不要です。

### ■適用開始期日

申請月の初日から（月途中の国保加入者は加入日から）

### 【認定証の更新】

すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は、7月31日（木）です。8月1日（金）から有効の認定証は申請が必要です（自動更新ではありません）。

### ■受付開始期日

7月1日（火）

### ■適用開始期日

申請月の初日から

※7月中に申請された方は8月1日（金）から使える認定証を交付します。

### 【入院が長期にわたる方】

令和7年度も引き続き住民税非課税世帯の方は、入

## 「資格情報のお知らせ」・ 「資格確認書」の交付

法改正により令和6年12月2日以降は、被保険者証の新規発行はできなくなりましたので、お手元の被保険者証等の有効期限が切れる前までに、マイナ保険証の保有状況に応じて、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します。

【マイナ保険証をお持ちの方】  
「資格情報のお知らせ」を普通郵便で郵送します。

【マイナ保険証をお持ちでない方】  
「資格確認書」を簡易書留郵便で郵送します。



## 胸部レントゲン検診車が巡回します

～肺がん検診（結核検診）実施のお知らせ～

□保健センター（健康増進課）☎ 083-921-2666

胸部レントゲン検診を、各地域交流センター等で実施します。各地区的巡回日は、以下の表のとおりです。詳しい日時、場所については、地域交流センターだより等の地域広報紙や、市ウェブサイト等でお知らせします。

■対象 40歳以上の市民（今年度中に40歳になる方を含む）。ただし、職場等で同様の検診を受けられる方と妊婦は除く。

■自己負担金 300円。ただし、令和7年4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方および昭和36年4月1日以前に生まれた方は無料。

■持参品 がん検診等受診券（受診券必須。要事前記入）

期日	地区・場所
6月	23日 月 湯田地域交流センター
	24日 火 吉敷地域交流センター
	25日 水 小鷲地域交流センター
	25日 水 阿東徳佐、生雲、嘉年、篠生、地福 地域内
	26日 木
	27日 金
7月	1日 火 阿東地域交流センター 篠生分館 *
	3日 木 阿東地域交流センター 生雲分館 *
	9日 水 阿東老人福祉センター *
	11日 金 嘉年基幹集落センター *
	12日 土 山口市保健センター *
	15日 火 宮野地域交流センター
	16日 水 JA山口県ふれあい平川支所
	17日 木 大殿地域交流センター
	20日 日 阿東地域交流センター *
	23日 水 大歳地域交流センター
	24日 木 茅野神田公民館前 →大内地域交流センター
	25日 金 仁保地域交流センター →宮野地域交流センター
8月	24日 日 大内地域交流センター *
	30日 土 山口県健康づくりセンター *
	2日 火 山口南総合センター
9月	3日 水 二島地域交流センター
	4日 木 銚錢司地域交流センター
	9日 火 嘉川地域交流センター
10月	8日 土 大歳地域交流センター →吉敷地域交流センター
	13日 木 JA山口県ふれあい平川支所
	17日 金 山口市保健センター *
	21日 火 徳地島地、串 地域内
	22日 水 徳地柚野、八坂 地域内
	23日 木 徳地出雲 地域内
	28日 火 小郡保健福祉センター
	29日 水 大内地域交流センター
	30日 木 大歳地域交流センター →吉敷地域交流センター
	31日 金 JA山口県ふれあい平川支所
	11月 8日 土 山口市保健センター *
	13日 木 山口市保健センター
12月	6日 土 山口県健康づくりセンター *

\*印のある肺がん検診は予約制です。ご注意ください。

## 検診と同じ会場でかくたん検査もできます

■対象 肺がん検診受診者のうち、50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方

■負担金 700円。ただし、次のいずれかの方は500円。70歳以上の方／「後期高齢者医療被保険者証」を提出された65歳～69歳の方／70歳未満の方で市民税非課税世帯の方（要事前申請）

かくたん検査とは、たんの中にがん細胞が含まれていないかを調べる検査です。たばこをたくさん吸われる方は、胸部レントゲン検診だけでは不十分なため、かくたん検査もお勧めします。



# 介護保険

問い合わせ先 介護保険課 ☎ 083-934-2795

## 介護保険施設利用時の食費・居住費を軽減できます

施設・短期入所サービスを利用された時の食費と居住費の負担額を軽減できます。軽減を受けるためには、申請が必要です。なお、令和7年8月から負担段階の判定基準が一部変更となります。

### ■ 軽減対象日

申請受付日の月の初日から  
(郵送の場合は申請書が市に届いた日が受付日となります)

### ■ 対象要件

介護保険の認定を受けており、以下の判定基準を満たす方

<令和7年8月から>

段階	判定基準	
	所得の基準	預貯金等の基準※1
第1段階	・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	単身1,000万円以下 (夫婦2,000万円以下)
第2段階	市民税非課税世帯で、年金収入金額と合計所得金額(※2)の合計が80万9千円以下の方	単身650万円以下 (夫婦1,650万円以下)
第3段階①	市民税非課税世帯で、年金収入金額と合計所得金額の合計が80万9千円超120万円以下の方	単身550万円以下 (夫婦1,550万円以下)
第3段階②	市民税非課税世帯で、年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円超の方	単身500万円以下 (夫婦1,500万円以下)

※1 第2号被保険者(40~64歳)の預貯金等の判定基準については、各段階ともに単身1,000万円(夫婦2,000万円)以下です。

※2 合計所得金額から、公的年金等に係る雑所得を控除した金額

### ■ 手続きに必要なもの

- ・預貯金等の通帳の写し(申請日の2カ月以内に記帳したものであって、最終残高を含む直近2カ月分が記帳されたもの)※3
- ・届出者の身分証明書
- ・対象者のマイナンバーカードまたは通知カード※4
- ・代理人の場合は代理権が分かるもの(介護保険証など)
- ・自署できない場合は印鑑※5
- ※3、※4、※5 配偶者のものも含む。

### ■ 1日当たりの負担限度額

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準費用額
多床室	特別養護老人ホーム等	0円	430円	430円	915円
	老人保健施設・介護医療院等				437円
従来型個室	特別養護老人ホーム等	380円	480円	880円	1,231円
	老人保健施設・介護医療院等				1,728円
ユニット型個室の多床室		550円		1,370円	
	ユニット型個室		880円		2,066円
食費(内はショートステイ利用の場合)	300円 (300円) (600円)	390円 (600円)	650円 (1,000円)	1,360円 (1,300円)	1,445円

### ■ 特例減額措置制度

本人または世帯員(世帯分離している配偶者も含む)が市民税を課税されている場合でも、一定の要件を満たす方については、申告することで特例的に減額措置が適用される場合があります。

### ■ 申請受付開始日 6月17日(火)

令和6年度の負担限度額の認定有効期限は7月31日です。引き続き負担限度額認定を希望される方は、更新申請の手続きが必要です。なお、5月下旬までに負担限度額認定を受けた方には、6月中旬に更新勧奨通知を送付します。

### ■ 申請先

介護保険課、小郡保健福祉センター内介護保険課、各総合支所総合サービス課(秋穂、阿知須、徳地、阿東)、各地域交流センター(次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東)および分館、大海総合センター

# 国民年金

問い合わせ先 山口年金事務所 ☎ 083-922-5660 [2番] 保険年金課 ☎ 083-934-2801  
総合支所総合サービス課 小郡 ☎ 083-973-8131・秋穂 ☎ 083-984-8022  
阿知須 ☎ 0836-65-4113・徳地 ☎ 0835-52-1113・阿東 ☎ 083-956-0992

## 国民年金保険料免除・納付猶予申請書の受付開始

7月から、令和7年度(7月分~令和8年6月分)の国民年金保険料免除・納付猶予申請書の受け付けを始めます。過去期間は、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。免除、納付猶予を受けるための所得要件など、ご不明な点はお問い合わせください。

※マイナポータルからの電子申請も可能です。詳しくは日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。

※昨年度、全額免除または納付猶予が承認された方で、継続申請を希望された方は、申請の必要はありません。後日、日本年金機構が審査結果を通知します。

※納付猶予制度の対象年齢は50歳未満です。

### ■ 免除区分と保険料の月額

免除区分	保険料の月額
なし	17,510円
4分の1	13,130円
半額	8,760円
4分の3	4,380円



### ■ 申請先

山口年金事務所、保険年金課、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター(次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東)および分館、大海総合センター

問い合わせ先 保険年金課 ☎ 083-934-2803

## ひとり親家庭医療費助成制度

### ■ 対象

母子家庭または父子家庭の親と18歳未満の子、父母のいない18歳未満の子、両親のどちらかが重度障がいにより働けない18歳未満の子とその親は子が18歳の年度末まで(ただし、高等学校等に在籍する子は20歳の年度末まで)。

※市区町村民税所得割が非課税の世帯であること。ただし、課税世帯であっても19歳未満の扶養親族があれば、対象となる場合あり

■ 受付開始日 6月13日(金)

■ 年度更新日 8月1日(金)



### ◆ いずれも

■ 持参品 受給対象者の保険情報が確認できる書類(健康保険証・マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせ等)、印鑑(被保険者本人と受給対象者が来庁の場合は不要)、障がいの程度を証明するもの(重度心身障害者医療のみ)、ひとり親家庭を証明するもの(ひとり親家庭医療のみ)、令和7年度所得課税証明書(令和7年1月2日以降に転入した方など)または地方税関係情報の取得に関する同意書、マイナンバーが分かるもの(山口市で対象者の所得状況が確認できる場合は不要)、来庁者の顔写真付きの証明書(運転免許証等)※受給対象者が未成年の場合は保護者

■ 申請先 保険年金課、各総合支所総合サービス課

# 7月 の休日当番医

日	月	火	水	木	金	土
.	.	1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	㉑	22	23	24	25	26
㉗	28	29	30	31	.	.

受診される際は、必ず事前に電話をして、  
医療機関の指示に従ってください。

- ・休日当番医は変更する場合があります。事前に各医療機関にご確認ください。
- ・徳地地域については「ふるさとくぢ」をご覧ください。

北部地域		QRコード 山口市医師会	阿東地域	全域	南部地域		QRコード 吉南医師会
		●時間／8時30分～17時30分	●時間／8時30分～17時30分	※二次元コード・時間は山口市医師会	●時間／9時～18時		
昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。							
内科系		外科系	内科系・外科系	小児科	内科系		外科系
6 日	まえだ 循環器内科 (緑町) 083-921-7722	とよた整形外科 クリニック (大内千坊四) 083-929-3315	[内科] 原医院 (阿東地福上) 083-952-0308		山岸内科 (小郡新町) 083-972-2788	山口嘉川 クリニック (嘉川) 083-988-0788	かむら クリニック (小郡下郷) 083-972-2513
13 日	おさばファミリー クリニック (下小鯛) 083-941-0389	とりい脳と女性の クリニック (大内矢田北六) 083-902-5580	[内科・外科] 藤原医院 (阿東生雲中) 083-954-0331		田辺内科 (小郡新町) 083-973-3778	たむら医院 (江崎) 083-989-4480	さっか整形外科 クリニック (小郡下郷) 083-976-8888
20 日	たむら内科医院 (大内長野) 083-941-0167	大野整形外科 リウマチ科 (平井) 083-902-8411	[内科] 三浦医院 (阿東徳佐中) 083-956-0500		田中内科医院 (小郡長谷) 083-972-2325	ハートクリニック 南山口 (深溝) 083-988-3333	阿知須 共立病院 (阿知須) 0836-65-2200
21 日	なりしげ 循環器内科 (矢原) 083-933-0600	坂本整形外科 (円政寺) 083-925-5566		あゆかわこども クリニック (平井) 083-924-1234	よしかね 循環器内科 (小郡下郷) 083-973-8181	ひろなか内科 循環器科 (阿知須) 0836-66-1550	阿知須 同仁病院 (阿知須) 0836-65-5555
27 日	やまがた循環器 内科クリニック (大内千坊四) 083-941-2600	淵上整形外科 (大内御堀五) 083-922-6644	[内科] 津和野共存病院 ※ (島根県鹿足郡津和野町) 0856-72-0660		いちょうの木 クリニック (小郡船倉町) 083-976-8331	ますだ内科 循環器科 (秋穂二島) 083-987-2002	相川医院 (鎌錢司) 083-986-2177

※【津和野共存病院】8時30分～17時15分（16時30分までに来院可能な方のみ）

☎ 休日当番医テレホンサービス … 録音でご案内しています。電話番号を登録して外出時などにご利用ください。☎ 083-923-5000

💻 やまぐちのお医者さん navi…  
休日当番医や、市内の医療機関を検索できます。



!当番医の変更  
6月の当番医（外科系）が  
変更になりました。

6月8日（日）  
三の宮ふくだクリニック  
(三の宮一)  
083-901-2525

6月29日（日）  
中村整形外科  
(維新公園一)  
083-933-6111

📞 急な病気やケガ等で救急車を呼ぶか  
病院に行くか迷ったときは

【小児救急医療電話相談】  
**■対象** 子ども（15歳未満）  
**■電話** # 8000 または  
083-921-2755  
**■相談日時** 毎日 19時～翌日 8時  
**【救急医療電話相談】**  
**■対象** おとな（15歳以上）  
**■電話** # 7119 または  
083-921-7119  
**■相談日時** 每日 24 時間  
※相談は、いずれも看護師と医師が  
対応します。

🏥 山口・防府地域夜間こども急病センター

■住所 八幡馬場 53-1  
(山口赤十字病院内)  
■電話 083-921-8025  
■診療日時 毎日 19時～22時  
■診療科目 小児科（0歳～中学生）  
の内科的疾患)

※けがや軽いやけどなどは外科で診  
療しますので、休日・夜間急病診  
療所を受診してください。  
※受診される前に、必ず電話をして  
ください。

🌙 休日・夜間急病診療所

■住所 糸米二丁目 6-6  
■電話 083-925-2266

【内科(高校生以上)・外科】

■診療日時 每日 19時～22時

※受診される前に、必ず電話をして  
ください。

【歯科】

■診療期日 曜日、祝日、8/14～16、  
12/29～1/3

■診療時間 9時～13時

人のうごき（推計人口） 団 デジタル推進課 ☎ 083-934-2748 ▲令和2年国勢調査確報値を基に算出した人口を掲載しています。

上段は令和7年5月1日現在  
(うち外国人数)

下段は令和7年4月中の増減

全体	男	女	世帯
188,430人 (2,492人)	89,977人 (1,206人)	98,453人 (1,286人)	89,250世帯
538人	346人	192人	707世帯

この広報紙は再生紙を使用しています。処分する際は、「新聞紙」として古紙類の分別収集に出しましょう。

発行 山口市 〒753-8650 山口市亀山町2-1  
編集 総合政策部広報広聴課 / 印刷 株式会社マルニ

＼山口市LINE公式アカウントで/  
市政情報を配信中！  
右の二次元コードから「友だち追加」できます。

